

# 只見線魅力発信業務委託仕様書

## 第1 事業の目的

只見線ガイドブック及び只見線応援団通信の発行、並びに只見線ポータルサイト(URL:  
<https://tadami-line.jp/>)の運用、保守及び改修を通じて、只見線の魅力を広く発信し、  
認知拡大を図るとともに、只見線沿線地域への誘客促進につなげる。

## 第2 委託する事業の内容

### 1 只見線ガイドブック

只見線ガイドブックの改訂、印刷、発送を行うこと。

#### (1) 改訂

企画提案書に基づきガイドブックの改訂を実施すること。

なお、掲載内容の事実確認等において、市町村や事業者等と調整が必要な場合は、  
受託者において実施すること。

#### (2) 印刷

以下の仕様に基づき印刷を行うこと。

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| ア サイズ  | 日本工業規格 A 4 版                     |
| イ 用紙   | 委託者と協議の上決定する                     |
| ウ 色    | フルカラー                            |
| エ ページ数 | 32ページ中綴じ(表紙、裏表紙含む)               |
| オ 印刷数量 | 日本語版 30,000部<br>英語版、繁体字版 各3,000部 |

#### (3) 発送

印刷したガイドブックは、任意の場所に保管し、委託者からの送付依頼に応じ随時  
指定箇所に納品すること。

随時送付後の残数については、委託者が指定する箇所へ一括で納品すること。

#### (4) デジタルガイドブックの作成

ガイドブックのデジタル版を作成し、只見線ポータルサイトで公開すること。

作成にあたっては、動画や外部サイトへのリンク等を埋め込み、クリック数等のア  
クセス解析データを分析し、実績報告時に分析結果を報告すること。

## 2 応援団通信

只見線応援団通信の制作、印刷、発送を行うこと。

#### (1) 制作

只見線の利活用事業や沿線地域のイベント等について広く周知し、只見線の利活用  
及び地域への誘客促進を図ることを目的に制作を行うこと。

詳細については、委託者と協議の上決定するが、応援団会員との相互交流を通じて、会員の意見やニーズを継続的に把握できるような企画提案を行うこと。

## (2) 印刷

以下の仕様に基づき印刷を行うこと。

- ア 種類 2種類（9月、3月を目安に年2回発行）
- イ サイズ 日本工業規格A4判
- ウ 用紙 提案要素とする
- エ 色 フルカラー
- オ ページ数 各2ページ以上（両面印刷）

## (3) 発送

只見線応援団通信の送付を希望する会員及び只見線沿線自治体に対して、年2回発送すること。時期は9月と3月を目安とし、送付数は4,300部で積算すること。只見線応援団会員の住所、氏名等は委託者が提供する。

## (4) 電子データの納品

只見線応援団通信の電子データは、完成後速やかに委託者へ納品すること。

## 3 只見線ポータルサイト

只見線ポータルサイトの運用、保守、改修及び分析を行うこと。

### (1) 運用

- ア 現行のサイトドメイン（tadami-line.jp）を継続して使用し、新規サーバーに移行する必要がある場合は、9月末までに移行を完了させること。  
なお、サーバーの移行に必要な経費の一切を事業費に含めること。
- イ CMS（WordPress）を継続して使用し、随時バージョン更新を実施すること。
- ウ 委託者において運用しているX、Instagramとの連携を図ること。
- エ デジタルに不慣れな担当者でもCMSを直感的に操作できるよう、操作マニュアルを作成すること。
- オ 運用に係る必要な経費の一切を事業費に含めること。

### (2) 保守

- ア システムへの不正侵入、本システムの停止や障害の発生の予防のため、必要なセキュリティ対策を講じること。
- イ 第三者からのサーバーへの不正なアクセス等により改ざんや消失等が生じた場合は、原因を解析し速やかに対策を講じ、委託者に報告すること。
- ウ 保守に係る必要な経費の一切を事業費に含めること。

### (3) 改修

改修内容については提案要素とするが、下記は必須とする。

ア 利用者の利便性向上及び情報発信の充実を図るため、現行ページの構成及び掲載内容を整理するとともに、新規ページを1ページ以上作成すること。

整理及び作成するページについては、英語及び繁体字への対応も併せて行うこと。

イ ユーザーが特定のキーワードから情報を容易に検索・閲覧できるよう、サイト内の検索機能を導入すること。

なお、検索機能は日本語に加え、英語及び繁体字による検索にも対応すること。

ウ 検索流入の最大化及びAI検索への対応を目的とし、SEO及びAIOを意識したサイト構築を行うこと。

エ 写真・動画ギャラリー（URL：<https://tadami-line.jp/gallery/>）に、写真・動画素材を格納し、旅行会社等がPRで活用できる体制を整えること。

格納する動画、写真素材については受託者が提供する。

#### （4）分析

契約日を含む月から毎月、当該月のアクセス状況等をまとめたレポートを作成し、原則翌月15日までに提出すること。分析の指標は、別途協議して定める。

なお、履行期限の属する最終月のアクセスレポートについては、実績報告書と併せて提出することとして差し支えない。

### 第3 留意事項

- ・印刷物等には他者の著作権その他の権利が及ぶ素材の使用を避けること。
- ・使用する画像・デザインは、県が無償で二次利用（加工・編集等）できるものとする。
- ・年間を通して行われる全ての事業内容について委託者と協議を行い、進捗状況について定期的に委託者に報告すること。また、委託者または受託者が必要と認める時期に必要な打合せを行うこと。
- ・受託者は本業務について機密を守り、業務内容を許可なく第三者に公表、転用及び貸与してはならない。
- ・事業実施にあたり必要な事業の一切を行うこと。
- ・制作物に「令和8年度福島特定原子力施設地域振興交付金事業」と表記すること。

### 第4 提出書類

|   | 書類名                          | 提出期限                    |
|---|------------------------------|-------------------------|
| 1 | 着手届【様式1-1】                   | 事業着手後7日以内               |
| 2 | 責任者等届【様式1-2】                 | 事業着手後7日以内               |
| 3 | 完了届【様式3-1】                   | 事業完了後7日以内               |
| 4 | 実績報告書【様式3-2】<br>収支決算書【様式3-3】 | 事業完了後15日以内かつ令和8年3月31日以前 |
| 5 | その他必要と認められるもの                | 委託者が指定する日               |

